

令和2年12月10日 公表

## 令和2年度 第2回グループ内取引等適正化委員会議事録

開催日及び場所	令和2年11月24日（火） 中日本高速道路(株)東京支社会議室	
出席委員	委員長 伊達 弘彦（弁護士） 委員 依田 照彦（早稲田大学名誉教授） 委員 相関 透（公益財団法人公正取引協会 常務理事）	
審議対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日	
会社名（発注者）	抽出件数	（備考）
中日本高速道路（株）	4件	料金收受業務・交通管理業務・保全点検等業務・維持修繕等業務（子会社契約）
中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋（株）	2件	保全点検等業務（見積競争・特命契約）
中日本ハイウェイ・メンテナンス北陸（株）	1件	維持修繕等業務（見積競争）
中日本ロード・メンテナンス金沢(株)	1件	維持修繕等業務（見積競争）
委員からの意見・質問、それに対する回答等	（別紙のとおり）	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	<p>《保全点検等業務・維持修繕等業務（見積競争）》 見積競争においては、最低限必要と定めている見積者数に縛られず、履行可能と考えられる者を可能な限り見積依頼先に選定するのが望ましい。</p> <p>《維持修繕等業務（子会社契約）》 NEXCO中日本の入札不調工事の対応として、維持修繕等業務では工事箇所を限定し、子会社で交通規制作業を実施するなどして下請工事を発注していることも踏まえ、NEXCO中日本が工事を発注する際、応札されやすい方策を検討するのが望ましい。</p>	
備 考		

別記様式第1号の別添

委員からの意見・質問、それに対する回答等

抽出案件の審議	
<p>(1) 発注者：中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋（株）          内 容：保全点検等業務          契約方法：見積競争</p>	
意見・質問	回答
見積依頼先は結果として候補者が3者になったものか。	履行場所や技術資格保有者等を考慮し、本業務を実施可能と考えられる4者にヒアリングし、見積書を提出可能と回答した3者に見積依頼を行った。
<p>(2) 発注者：中日本高速道路（株）          内 容：維持修繕等業務          契約方法：子会社契約</p>	
意見・質問	回答
NEXCO中日本からの発注で応札者が無かった入札不調工事について維持修繕等業務ではどのように対応したのか。	維持修繕等業務では、1年の契約期間内に施工する箇所を工事管理がしやすい範囲に限定し、5年間で全ての工事を完成させることとした。また、監理技術者は子会社が配置し、交通規制作業は子会社が実施し、専門的なのり面工事だけを協力会社に発注した。
<p>(3) 発注者：中日本ハイウェイ・メンテナンス北陸（株）          内 容：のり面大規模更新工事（排水溝取替工）          契約方法：見積競争</p>	
意見・質問	回答
見積依頼先は結果として候補者が3者になったものか。	履行場所、施工内容、施工実績等を考慮し、施工能力を有すると考えられる者が3者であった。
<p>(4) 発注者：中日本ロード・メンテナンス金沢（株）          内 容：維持修繕業務          契約方法：見積競争</p>	
意見・質問	回答
見積依頼先は結果として候補者が3者になったものか。	見積依頼先は、履行場所の近隣で同種業務の実績を有する者を選定した結果、3者となった。
本業務は作業員の確保が難しいのか。	本業務は緊急時の召集体制を構築する必要がある、作業員の確保が難しいと考えられる。